

～持続可能な地域コミュニティの実現に向けて～

広島型地域運営組織「ひろしま<sup>エルモ</sup>LMO」づくり  
に取り組む地域を募集します

地域コミュニティは、防災、防犯、福祉、子どもたちの育成、環境美化、交通安全、伝統文化の維持、スポーツなど、日々の暮らしを充実させる上で欠かせない役割を担うとともに、地域資源を活用した活動により、まちのにぎわいを創出しています。

将来にわたり、こうした地域コミュニティの活動が持続可能なものになるよう、令和4年2月に本市が策定した「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」(以下「ビジョン」といいます。)に基づき、市民主体のまちづくりを推進する「新たな協力体制」である広島型地域運営組織「ひろしまLMO(エルモ)」づくりに取り組む地域を募集します。

◆ 広島型地域運営組織「ひろしまLMO(エルモ)」とは？

ビジョンに基づく「新たな協力体制」(地域の関係者が、楽しさややりがいを感じながら、市民主体のまちづくりを進めることができるよう、概ね小学校区を活動範囲とした地域を代表する組織として、地域の実情に応じて、地区社会福祉協議会や連合町内会・自治会等が中心となって、地域団体やNPO、協同労働団体、企業、商工会、住民有志など、多様な主体と連携しながら、地域の情報・将来像の共有や、地域課題の解決に向けた様々な活動の企画・検討、広報等に取り組む体制を有する組織) **であることを本市が認定した組織をいいます**(「新たな協力体制」の詳細は13ページをご覧ください。)

※ これまでビジョンにおいて「新たな協力体制」と表現してきた体制については、地域の皆様に親しみや愛着を持っていただけるよう、広島型地域運営組織「ひろしまLMO(エルモ)」に統一します。

(LMO: Local Management Organization (地域運営組織) の略。)

**【応募の方法】**

地区社会福祉協議会及び連合町内会・自治会が共同(又はいずれかが単独)で、概ね小学校区を活動範囲として活動している団体と連携のうえ、連名で応募していただきます。

**【応募の条件】**

- ・ 行政と協働して広島型地域運営組織「ひろしまLMO」づくりに取り組む意欲があること。
- ・ 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」づくりに向けた話合いの場に参加する団体を具体的に想定していること。

**【申請方法】**

申請書をコミュニティ再生課に提出してください(申請先は6ページに記載)。

※ 各区の地域起こし推進課を通じて申請することもできます。

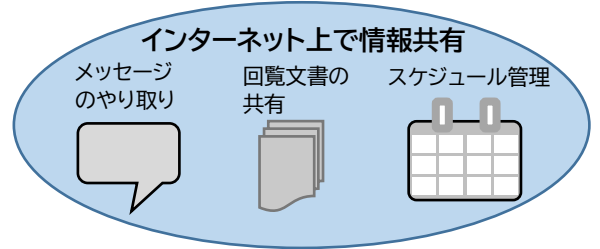
◆ 「ひろしまLMO」づくりの取組により期待できる効果【ビジョン全体版 53～54 ページ】

ビジョンに掲げる4つの視点(多様な主体の連携、新たな担い手の発掘・育成、地域特性に応じた活動、活動基盤の強化)を大切にしながら、「ひろしまLMO」づくりに取り組むことで、例えば、次のような効果が期待できます。

- 1 多様な主体の人材、情報、ノウハウなどの共有      2 若い世代の参画を契機とした ICT の活用による効率的・効果的な団体運営



▲多様な世代が参画した打ち合わせ



▲ICT 化のイメージ

- 3 活動に従事する人や新たな担い手の確保



▲協同労働を通じた担い手の確保

- 4 地域の一体感の醸成や活力の向上

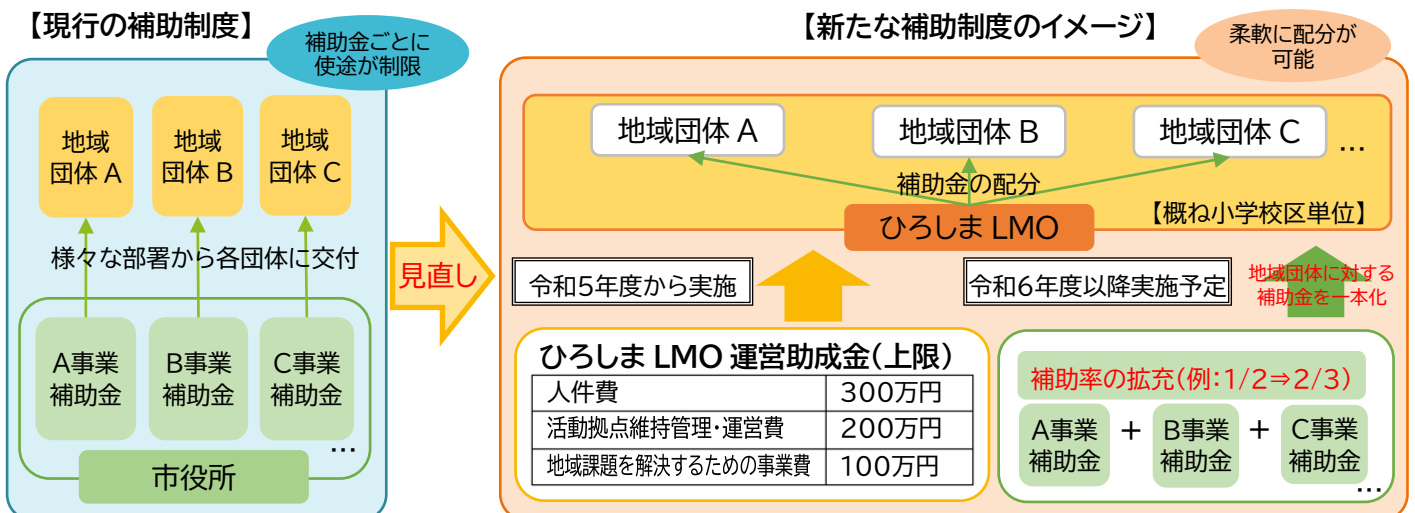


▲地域の記念イベントの実施

◆ 「ひろしまLMO」に対する新たな補助制度【ビジョン全体版 61 ページ】

市からの各種地域団体に対する補助金は、用途が制限され活用が難しいという声や、申請や報告の手続きが煩雑で負担になっているという意見をいただいています。

これを踏まえ、ビジョンに基づく「新たな協力体制」が整い、本市が「ひろしまLMO」として認定した地域に対しては、ひろしま LMO 設立時助成金のほか、令和5年度からひろしま LMO 運営助成金(6ページ参照)を交付します。また、令和6年度以降、各種地域団体のこれまでの活動が継続できるよう留意しながら、様々な部署から交付している補助金について、補助率を拡充・一本化した上で交付し、地域の実情に合わせて各種地域団体に柔軟に配分することができる新たな補助制度を創設します。



# ◆ 「ひろしまLMO」づくりに向けて 【ビジョン全体版 55～56 ページ】

「ひろしまLMO」づくりに向けて、次のような内容について、皆さんで話し合しましょう。

## 1 求められる役割

### ①地域の情報共有

【取組の例】

- ・ 様々な団体などが持つ情報の共有
- ・ 住民へのアンケート等による地域の課題の把握

### ②地域の将来像の共有

【取組の例】

- ・ 地域の課題を踏まえた上で、住民の皆さんが目指す地域の将来像を話し合い、共有

### ③地域課題の解決に向けた企画・検討

【取組の例】

- ・ テーマ別の部会を設けて、様々な人の意見を取り入れながら、活動内容の充実に向けた企画・検討を実施

### ④地域の住民への広報

【取組の例】

- ・ 広報紙の発行
- ・ SNS\*の活用やホームページの活用による積極的な情報発信

\* インターネット上で登録された利用者同士が交流できる会員制サービス

## 2 活動拠点

地域での活動拠点がなくお困りの場合には、地域の空き家、利用されていない市の施設などがあれば、こうした施設が活用できないか考えてみましょう。活動拠点に常駐スタッフを配置することで、住民の皆さんが集まりやすい活動拠点となります。

## 3 活動財源

街区公園を活用したエリアマネジメント\*や、地域課題の解決を図りながら収入を得る協同労働の仕組み(ビジョン全体版20ページ参照)を取り入れるなど、新たな財源を確保することについて、積極的に話し合しましょう。

\* 身近な街区公園などで物品販売を行うなどして、得た収益を地域活動の財源とする場合、公園を利用する際の規制を緩和する制度

こうした新たな財源と、これまで行政が用意してきた補助金・助成金や町内会・自治会会費からの収入などを、「ひろしま LMO」の下での活動にどのように生かし、また、どのように会計処理すればよいかについては、専門家の派遣など行政が用意する支援措置(5ページ参照)を利用しながら取り組みましょう。

## 4 活動内容

日頃からの住民同士の絆づくりや支え合いのもと、災害時の助け合いや地域ぐるみの子育てなどを大切にしながら、気軽に参加し、楽しみながら知識を学ぶことができる活動など、新たなスタイルの地域活動も考え、住民の生活課題に応じて活動していきましょう。

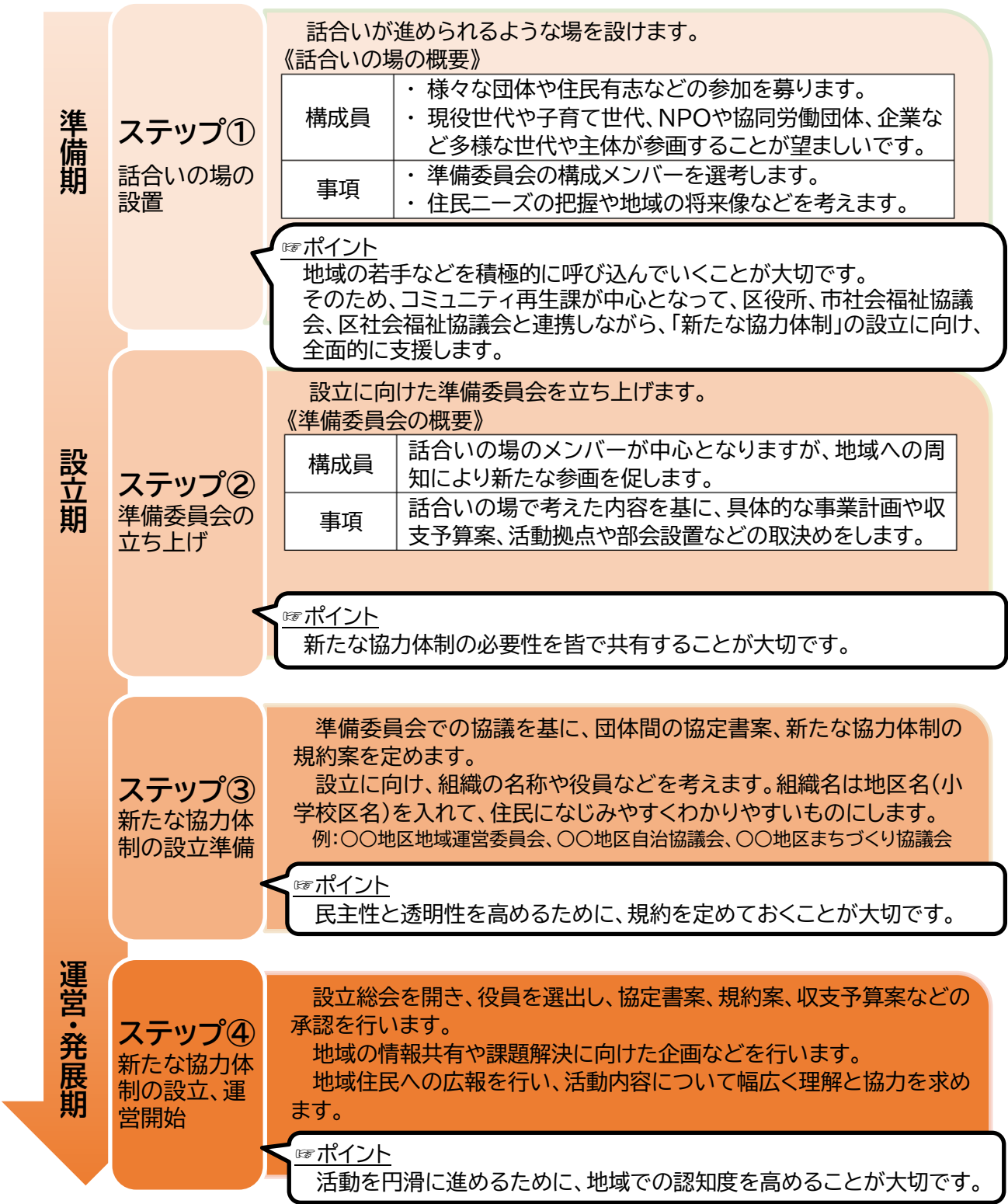
【活動の例】

防災をテーマとした活動	・オンライン上でハザードマップを確認する避難訓練 ・町内会・自治会に加入していない人にも参加を呼び掛ける
子どもをテーマとした活動	・子育てサロンをオンライン開催 ・親世代や高齢世代にも参加してもらう

◆ ビジョンに基づく「新たな協力体制」づくりの流れ(イメージ) 【ビジョン全体版 57 ページ】

下図の流れに沿って「新たな協力体制」づくりに取り組みましょう。その際、多様な課題の解決に向け、様々な世代、分野の人の意見を反映したり、部会制を取り入れるなどの工夫を重ね、地域特性を生かした事業計画を立て、ICT を活用した効率的・効果的な団体運営や活動に取り組んでみましょう。

地域の将来像の共有や地域課題の解決に向けた企画・検討、住民への広報などの役割を担う組織が既にある場合は、その組織を発展的に移行することも可能です。

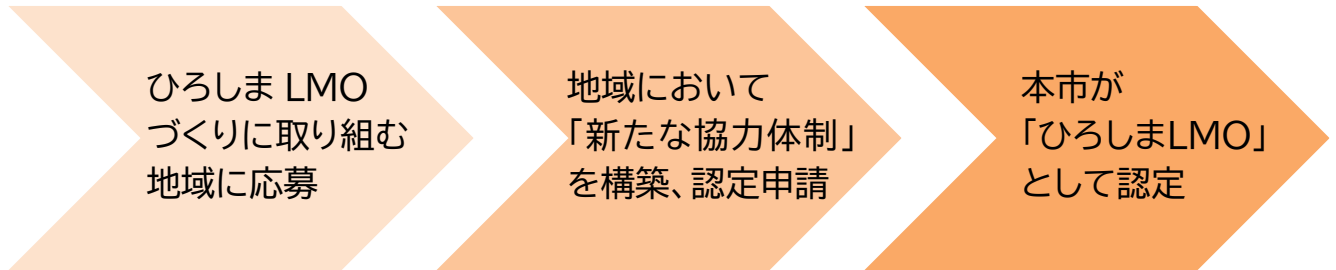




## ◆ 「ひろしまLMO」としての認定

ビジョンに基づく「新たな協力体制」の設立後、本市に「ひろしまLMO」の認定申請を行っていたとき、本市が「新たな協力体制」を「ひろしまLMO」として認定します。この認定を受けることで、助成金を始めとする様々な支援(6ページ参照)を受けることができます。

### 【「ひろしまLMO」の認定までの流れ】



### 市からの様々な 伴走支援

本市は、市民主体のまちづくりが円滑に進むよう、話し合いの場の確保、市職員・専門家の派遣、地域が今後力を入れようとしている地域活動や地域が取り組む具体的な事業計画の作成への助言など、地域における実情や検討の熟度に応じた様々な伴走支援を、コミュニティ再生課が中心となって、区役所、市社会福祉協議会、区社会福祉協議会と連携しながら行っていきます。

市職員等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・話し合いの場の確保支援</li> <li>・地域が力を入れようとしている地域活動や地域が取り組む具体的な事業計画の作成への助言</li> <li>・まちづくり活動に必要な物品の無償貸出</li> </ul>
まちづくりに知見のあるコーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な話し合いのためのサポート</li> <li>・各種資料の作成支援</li> <li>・議事録の作成支援</li> </ul>
税理士・社会保険労務士	<p>「ひろしま LMO」での会計処理や事務局員を雇用する際の諸手続きなどに関する困りごとに対して、税理士や社会保険労務士を派遣するなど専門的な支援を実施</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な会計処理の困りごと</li> <li>・予算・決算時の困りごと</li> <li>・事務局員を雇用する場合の困りごと</li> </ul>

### 【認定申請に当たって必要となるもの】

- ・ 規約(役員の民主的な選出方法、民主的な意思決定方法、事業の計画及び執行に係る透明性の確保策、会計処理の透明性の確保策が規定されていることが必要です。)
- ・ 協定書
- ・ 事業計画書(申請年度のもの)
- ・ 収支予算書(申請年度のもの)
- ・ 地域の将来像を含むまちづくりに関する中長期の計画書

## ◆ 「ひろしまLMO」への支援制度

### 1 ひろしま LMO 設立時助成金(拠点整備等への支援)

「ひろしま LMO」の備品整備費や拠点改修費、事務所費などの拠点整備や設立当初の運営に要する経費を助成します(助成額:50万円(上限額) ※補助率10/10)。

### 2 ひろしま LMO 運営助成金

種別	助成額	内容
組織運営への支援	300万円(年度上限額) ※補助率10/10	「ひろしま LMO」の活動拠点に配置する事務局員の雇用などに要する経費を助成します。 【主な対象経費】事務局員の給料、交通費など
活動拠点維持管理・運営費	200万円(年度上限額) ※補助率10/10	「ひろしま LMO」の活動拠点を継続的に運営するために必要となる施設の借上げなどに要する経費を助成します。 【主な対象経費】活動拠点の借上料、光熱水費、電話料金など
地域課題を解決するための事業への支援	100万円(年度上限額) ※補助率10/10	「ひろしま LMO」が作成する事業計画に基づく地域の実情に応じた課題解決のための事業に要する経費を助成します。

### 3 ふるさと納税(自主財源の確保への支援)

「ひろしま LMO」の自主財源の確保を支援するため、広島市ふるさと納税の返礼品として設定した地域の特産品を市が買い取り、1回で1万円以上の現金を寄附していただいた方へ配送します。また、集まった寄附金を「ひろしま LMO」に還元する仕組みを検討します。

## 申請、問合せ先

課名	電話番号(FAX)	住所、E-mail
企画総務局地域活性化調整部 コミュニティ再生課	082-504-2867 (FAX:082-504-2029)	中区国泰寺町一丁目6番34号 community@city.hiroshima.lg.jp

※ 各区の地域起こし推進課を通じて申請することもできます。

課名	電話番号(FAX)	住所	E-mail
中区市民部地域起こし推進課	082-504-2546 (FAX:082-541-3835)	中区国泰寺町一丁目4番21号	na-chiiki@city.hiroshima.lg.jp
東区市民部地域起こし推進課	082-568-7704 (FAX:082-262-6986)	東区東蟹屋町9番38号	hi-chiiki@city.hiroshima.lg.jp
南区市民部地域起こし推進課	082-250-8935 (FAX:082-252-7179)	南区皆実町一丁目5番44号	mi-chiiki@city.hiroshima.lg.jp
西区市民部地域起こし推進課	082-532-0927 (FAX:082-232-9783)	西区福島町二丁目2番1号	ni-chiiki@city.hiroshima.lg.jp
安佐南区市民部地域起こし推進課	082-831-4926 (FAX:082-877-2299)	安佐南区古市一丁目33番14号	am-chiiki@city.hiroshima.lg.jp
安佐北区市民部地域起こし推進課	082-819-3904 (FAX:082-815-3906)	安佐北区可部四丁目13番13号	as-chiiki@city.hiroshima.lg.jp
安芸区市民部地域起こし推進課	082-821-4905 (FAX:082-822-8069)	安芸区船越南三丁目4番36号	ak-chiiki@city.hiroshima.lg.jp
佐伯区市民部地域起こし推進課	082-943-9705 (FAX:082-943-9718)	佐伯区海老園二丁目5番28号	sa-chiiki@city.hiroshima.lg.jp

※ 助成制度については、広島市社会福祉協議会にお問い合わせください。

課名	電話番号(FAX)	住所	E-mail
広島市社会福祉協議会 地域福祉推進課地域連携支援担当	082-236-6175 (FAX:082-264-6413)	南区松原町5番1号 BIG FRONT ひろしま6階	renkei@shakyohiroshima-city.or.jp

## ◆ 「ひろしまLMO」づくりの参考事例 ～新たな組織づくりに取り組んだ地域①～

### ○ 多様な主体の連携(ビジョン:視点1)

ある地域では、新たな組織づくりに当たって、連合自治会が中心となって地域に呼び掛け、地区社会福祉協議会などの様々な地域団体はもとより、地元企業や地域で活動する一般社団法人などからの賛同を得て、30以上の団体が連携する「新たな協力体制」を構築し、「ひろしまLMO」の認定を受けました。

### ○ 企業との連携

賛同した地元企業の中には、事業所の空きスペースを地域活動に活用してほしいという申出を行う企業、地域の活性化の取組に使用してほしいと寄附を申し出る企業、地域の見守り活動などに自社の従業員を参加させる企業もあり、地域全体でまちづくりを進めていく機運が高まっています。

### ○ 地域特性に応じた活動(ビジョン:視点3)

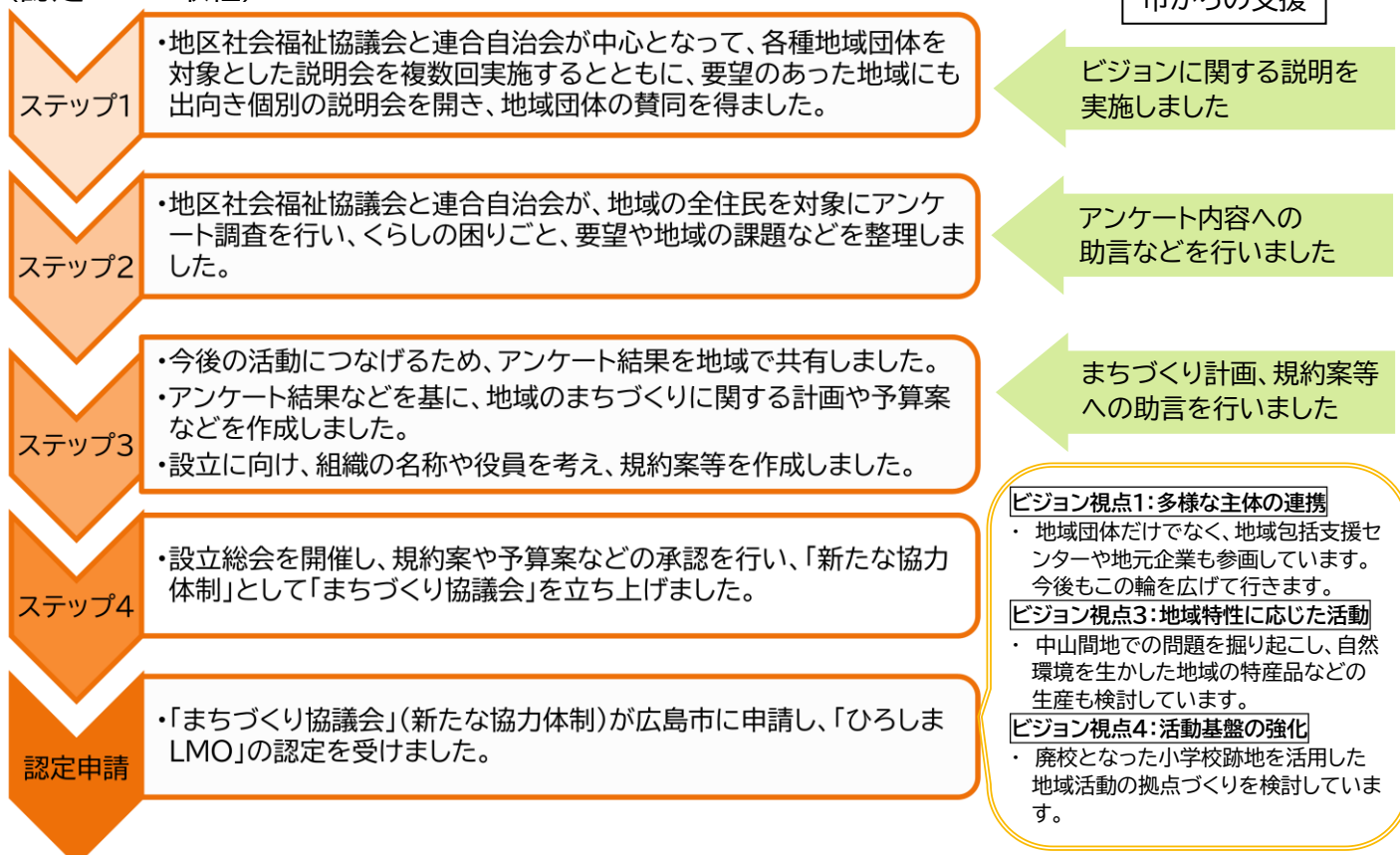
連携団体の中には、地域の魅力を掘り起こし、中山間地域の地域課題に取り組む団体も含まれており、自然環境や地域の歴史、休耕田を地域資源として捉え、自治会や地元の酒造会社等と協力し、休耕田で再び米を育て、地域オリジナルの酒づくりを行っています。田植えや収穫時に地域外から多くの若者を呼び、地元農家に教えてもらいながら作業を行ったり、収穫祭や草刈り体験などのイベントを行い、住民と若者の交流の場をつくっています。



## ◆ 「ひろしまLMO」づくりの参考事例 ～新たな組織づくりに取り組んだ地域②～

ある地域では、地区社会福祉協議会と連合自治会が中心となって、地域の様々な団体などと連携し、「新たな協力体制」として組織を新たに立ち上げ、「ひろしまLMO」の認定を受けました。

(認定までの取組)





## ◆ 「ひろしまLMO」づくりの参考事例 ～従来の組織を生かした地域①～

### ○ 多様な主体の連携(ビジョン:視点1)

ある学区では、地区社会福祉協議会が中心となって、まちづくりを進めています。地区社会福祉協議会の構成員には町内会や体育協会などの各種地域団体のほか、学校や公民館なども含まれており、既に多様な主体の連携が実現されていました。

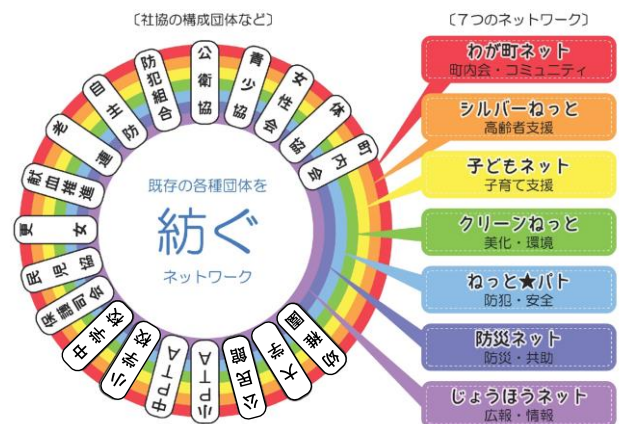
### ○ 新たな担い手の発掘・育成(ビジョン:視点2)

地区社会福祉協議会では、全ての構成団体から委員を出して、横串の組織(ネットワーク)を作り、防災、高齢者支援などまちづくりのテーマごとに7つのネットワークを作っています。

各ネットワークを構成する委員は、幅広い年代、団体の垣根を越えた人材で構成されており、自由な発想で協議しながら課題の解決策を検討しています。また、ネットで決まったアイデアは、各種団体が実施することにより、各種団体の活性化にもつながっています。こうした仕組みを整えたことで、ネットワークに参加した若者が、地域団体に活躍するようになることも多く、新たな担い手の発掘の場としても機能しています。

### ○ 「ひろしまLMO」の認定

こうした地域の実情を踏まえ、この学区では、地区社会福祉協議会を中心とした地域の持続的発展と福祉のまちづくりの実現を目指すために、地区社会福祉協議会の規約を改正し、まちづくり全般に取り組む組織として、「ひろしまLMO」の認定を受けました。



## ◆ 「ひろしまLMO」づくりの参考事例 ～従来の組織を生かした地域②～

### ○ 活動基盤の強化(ビジョン:視点4)

ある学区では、地区社会福祉協議会が解体予定の市の施設を無償で借り上げ、募金や企業からの協賛金を得てリフォームし、平成28年から地域の活動・交流拠点として活用しています。

この場所は、一人暮らしの高齢者などが日中気軽に過ごすことができる、交流・集いの場となっています。また、そば打ちやパソコン、子育て、英会話の教室や子どもたちの放課後の居場所としても活用されており、幅広い世代の人が気軽に立ち寄れる場所になっています。

### ○ 多様な主体の連携(ビジョン:視点1)

この学区では、町内会や自主防災会などの各種地域団体のほか、協同労働団体などが地区社会福祉協議会と連携してまちづくりを進めており、既に多様な主体の連携が実現されていたことから、地区社会福祉協議会の規約を改正し、「ひろしまLMO」の認定を受けました。今後は、学区内の地域住民や各種団体がコミュニティの形成に向け相互に連携し、住民の福祉の充実を図り、明るく健全な地域社会を実現する「地区社会福祉協議会のモデル」の構築を目指して、地域の活性化を推進するための企画・検討を行うこととしています。





# 広島市地域コミュニティ活性化ビジョン

(令和4年2月策定)

## 概要版

地域に関わるあらゆる主体が一緒になり、地域の実情に応じた諸課題を解決することができる持続可能な地域コミュニティの実現に向けて

少子高齢化や単身世帯の増加などの家族単位の縮小、労働環境や生活環境の変化といった様々な社会的要因の変化によって、これまで地域が有していた相互扶助や福祉、防犯、防災、環境美化、伝統文化の維持、まちの賑わいづくりなど、様々な機能が低下するおそれがあります。

そのため、地域コミュニティの活動が持続可能なものになるように、地域コミュニティ活性化ビジョンを策定しました。



広島市地域コミュニティ活性化ビジョン（全体版）は、市のホームページでご覧いただけます。活動事例や市の支援制度も紹介していますので、ぜひご覧ください。

ページ番号検索

264064

またはこちらから ⇒

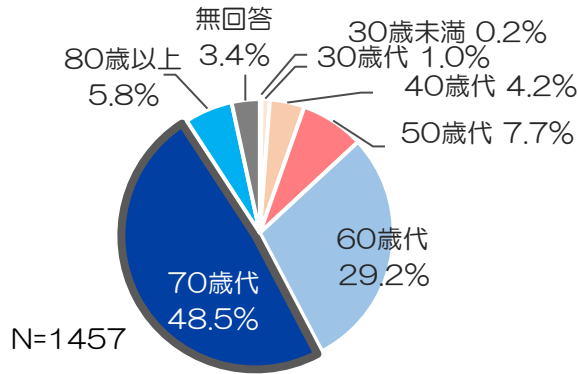


# 1 地域コミュニティの現状と課題

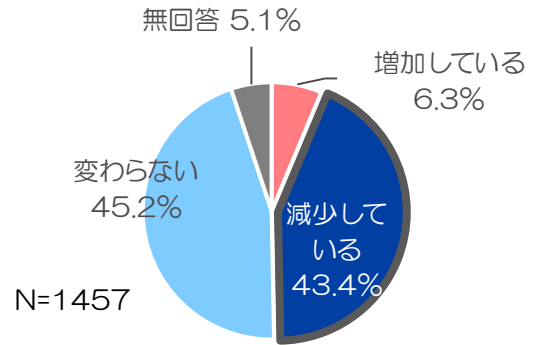
令和2年度、本市の地域コミュニティに関する課題分析や活性化策の検討のため、アンケート調査等を実施しました。

その結果、町内会・自治会などの団体の役員の高齢化と後継者の不足や、地域活動への参加者の減少が進んでいることが確認されました。一方で、時間の余裕のなさや活動内容が分からないという理由で、活動に参加していない人も多いことが確認されました。

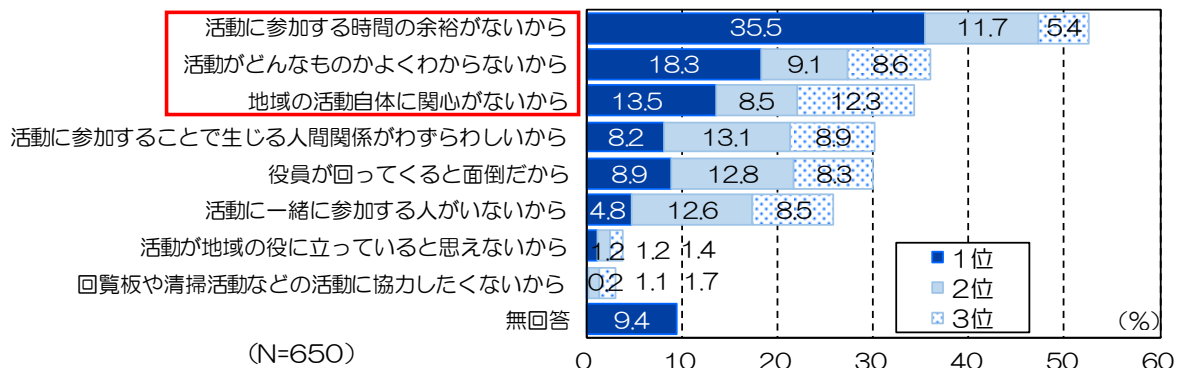
【会長の年齢(町内会・自治会アンケート)】



【活動への参加者数(町内会・自治会アンケート)】



【活動に参加していない理由(町内会・自治会がある地域の市民)】



調査結果から見えた現状・課題を、団体運営、活動の担い手、地域特性、活動内容、行政からの支援の5つに区分して整理しました。

## 《 現状・課題 》

団体運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員の高齢化・後継者の不足</li> <li>人材育成の取組の不足</li> <li>特定の人による複数の団体の役員の兼務</li> <li>団体間の連携・協力の不足</li> </ul>
活動の担い手	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動への参加者の減少</li> <li>活動内容への理解や関心の薄さ</li> <li>地域活動に参加する時間の不足</li> <li>町内会・自治会への加入の働きかけの難しさ など</li> </ul>
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の年齢構成や人口の増減、住宅状況、地域資源、地域コミュニティの組織等の多様性</li> <li>他地区のやり方をあてはめてもうまいかないという各地域の実情（歴史・経緯） など</li> </ul>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災や高齢者等の支援の充実</li> <li>広報・情報伝達の迅速化</li> <li>活動拠点の維持管理費用やスタッフの確保</li> <li>補助金が使にくい など</li> </ul>
行政からの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動への補助制度の拡充</li> <li>一般市民向けの啓発や加入促進への協力</li> <li>地域活動に役立つ情報提供</li> <li>行政書類の負担軽減 など</li> </ul>

## 2 地域コミュニティにおける活動事例

ビジョンでは、地域コミュニティの課題の解決に役立つ多種多様な活動事例を紹介しています。そうした活動事例の勉強会を開き、自らの地域で取り入れることができるものがないかなどについて、考えてみてはどうでしょうか。

### 《 様々な活動の一例 》

地域ぐるみの子育て



コロナ禍でも子どもたちが楽しめるよう、地域の各種団体が連携して、学校の協力の下、校庭での映画観賞会が行われています。

地域住民の日常生活のサポート



やりがいを感じながら地域課題の解決に取り組む協同労働の仕組みの活用により、高齢者の生活上の困りごとのサポートなどを行う担い手が生まれています。

地域資源の掘り起こし



中山間地域で、地域外の若者と協力して、休耕田を活用した酒づくりに取り組んでいます。

活動拠点の常駐スタッフの確保



地区社会福祉協議会の活動拠点の常駐スタッフとして、子育て中のお母さんに協力してもらっています。

紹介している活動事例についてもっと詳しく知りたい場合は、本市の担当部署(連絡先は 16 ページ)にご連絡ください。



### 3 これからの地域コミュニティ

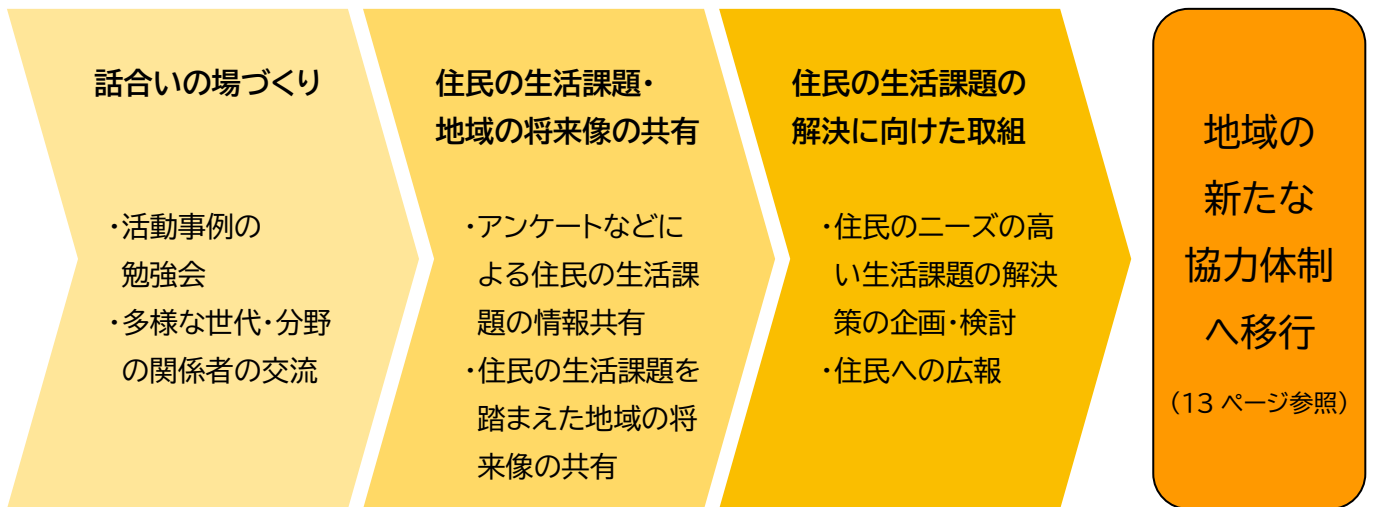
#### ◆ 市民主体のまちづくり ～ 自分たちのまちは自分たちで創り、守る ～

本市の都市部や中山間地・島しょ部、また、同じ区の中でも、地域の実情や地域資源などが異なります。

地域コミュニティを持続可能なものにしていくため、「自分たちのまちは自分たちで創り、守る」という基本的な考えの下、市民主体のまちづくりを進めていきましょう。

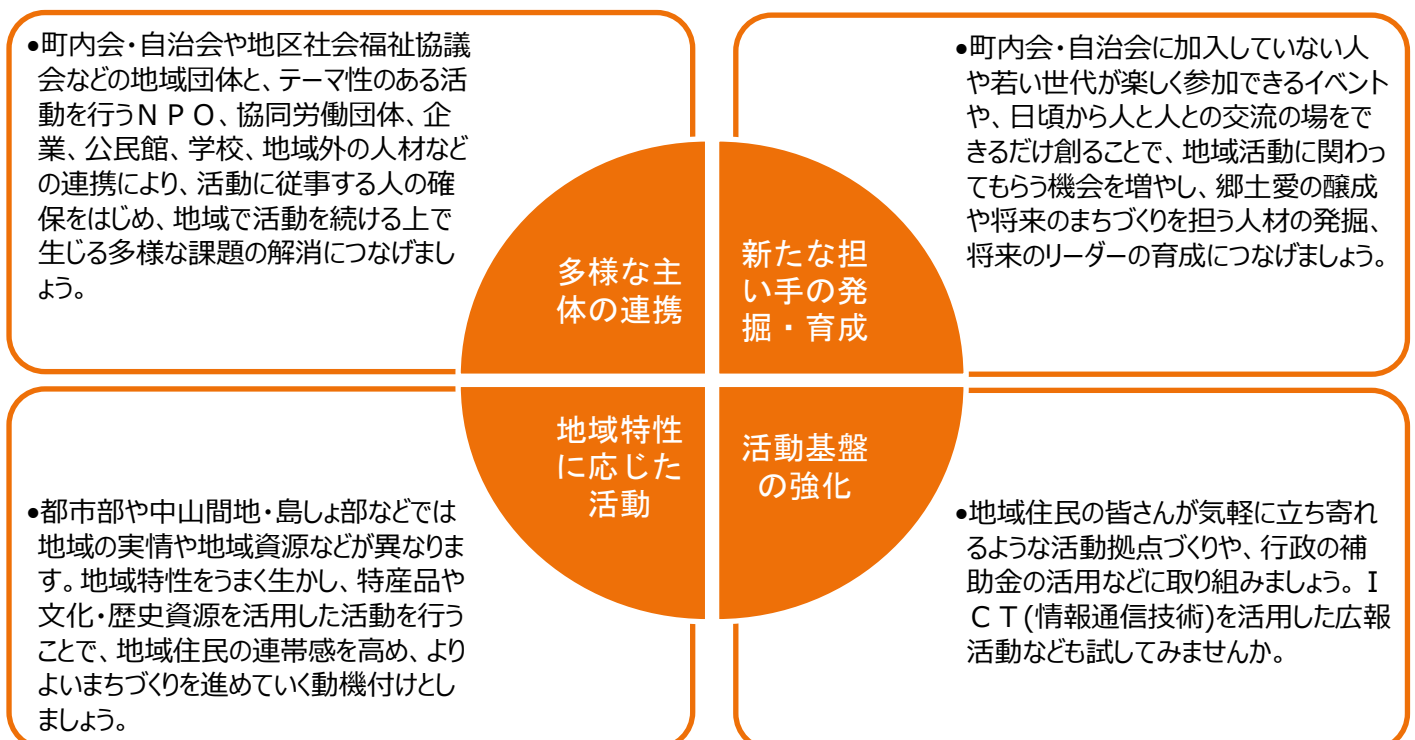
まちづくりの取組状況には地域差があるため、まずは、地域の関係者が意見を出し合える場をつくることから始めるなど、地域の状況に応じて、段階的に取り組んでいきましょう。

#### 《 地域の状況に応じた段階的な取組のイメージ 》



#### ◆ 4つの視点

市民主体のまちづくりを進めるに当たっては、地域の関係者が、楽しさややりがいを感じながら取り組めるように、次の4つの視点が大切ではないでしょうか。



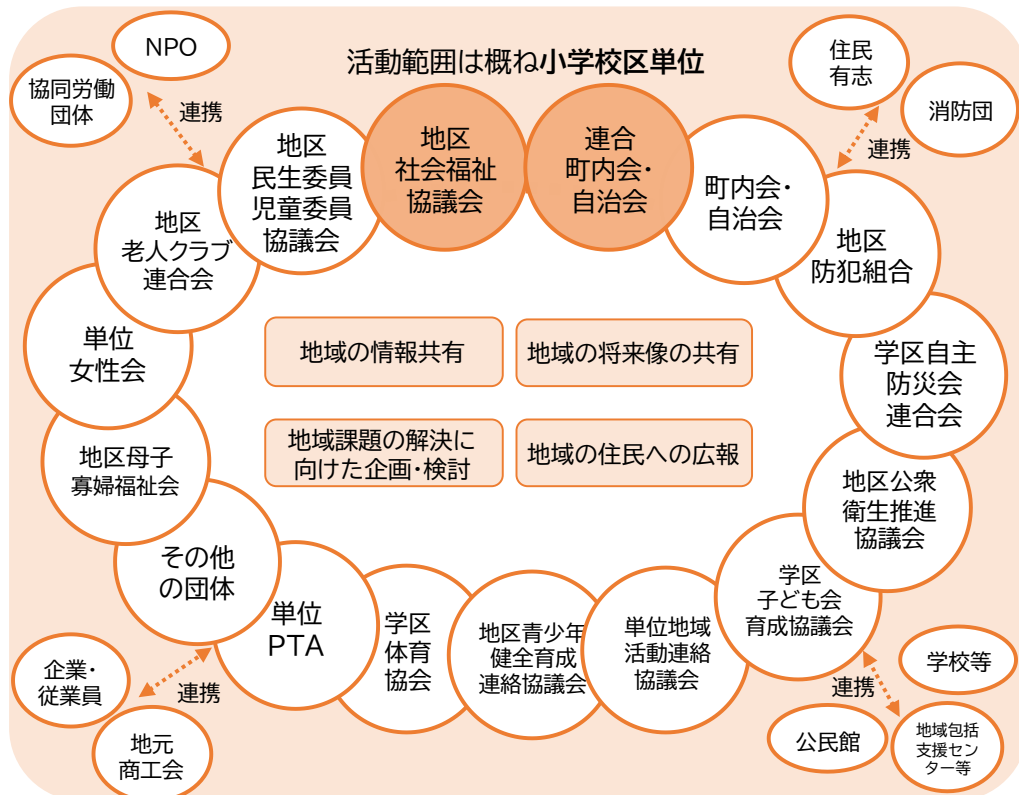
## ◆ 地域の実情に応じた新たな協力体制

本市では、概ね小学校区を活動範囲とする地区社会福祉協議会や連合町内会・自治会が中心となって活動が進められている地域が多くなっています。

まちづくりに向けた話し合いなどで、地域団体やNPO、協同労働団体、企業、商工会、公民館、学校、住民有志など、多様な主体の関わりを深めながら、例えば地区社会福祉協議会や連合町内会・自治会が中心となって連携する新たな仕組みを整えてみてはどうでしょうか。そして、地域の将来像を共有し、地域課題の解決などに共に取り組んでみませんか。

本市の職員も地域に出向いて話し合いなどを積極的に支援していきます。

### 《 新たな協力体制のイメージ 》



※ 構成メンバーは地域の実情に応じて決定

#### ポイント

地域課題の解決策の検討は、テーマ別の部会を設けて進めましょう。

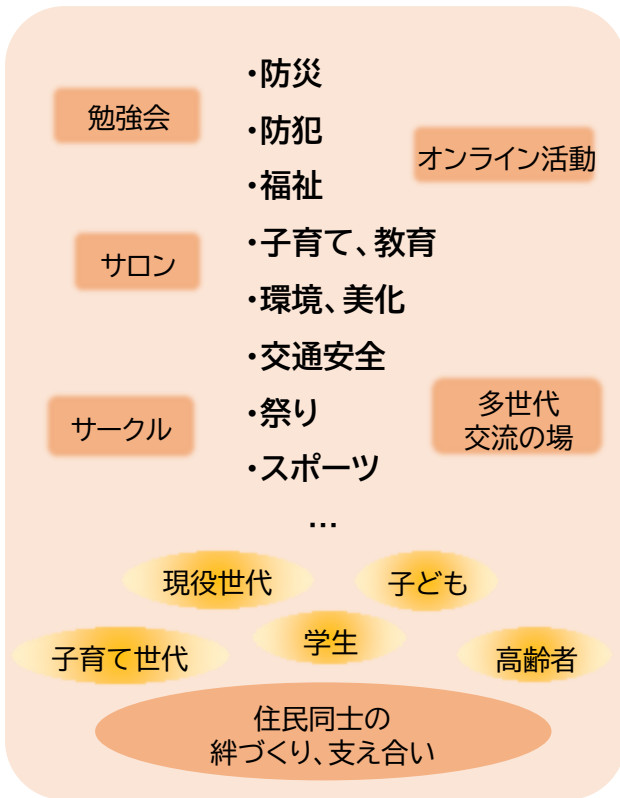
部会のメンバーは、できるだけ所属する団体が行う活動テーマとは異なる部会に所属してもらったり、特定の人が多く所属することがないように工夫することで、情報共有が進み、活動内容の充実や、人材育成にもつながります。

### 《 新たな協力体制のねらい 》

- それぞれが持つ人材、情報、ノウハウなどが共有できます。
- 類似の活動を同一日に実施するなど効率的・効果的に活動できます。
- 活動に従事する人を確保したり、新たな担い手を見出すことができます。
- それぞれの団体だけでは対応できなかった問題にも対応できるようになります。
- 役員など特定の人に負担がかかることを避けられます。
- 様々な世代や分野の人の意見を反映して、地域を運営することで、地域の一体感の醸成や活力の向上につながります。
- 若い世代が参画しやすくなり、新たなリーダーやリーダーを支える人材の発掘・育成や、ICT※を活用した活動につながります。

※ インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略。情報通信技術のことです。

## 《 住民の生活課題に応じた様々な取組 》



日頃からの住民同士の絆づくりや支え合いのもと、災害時の助け合いや地域ぐるみの子育てなどを大切に、住民の生活課題に応じて活動していきましょう。

### ポイント

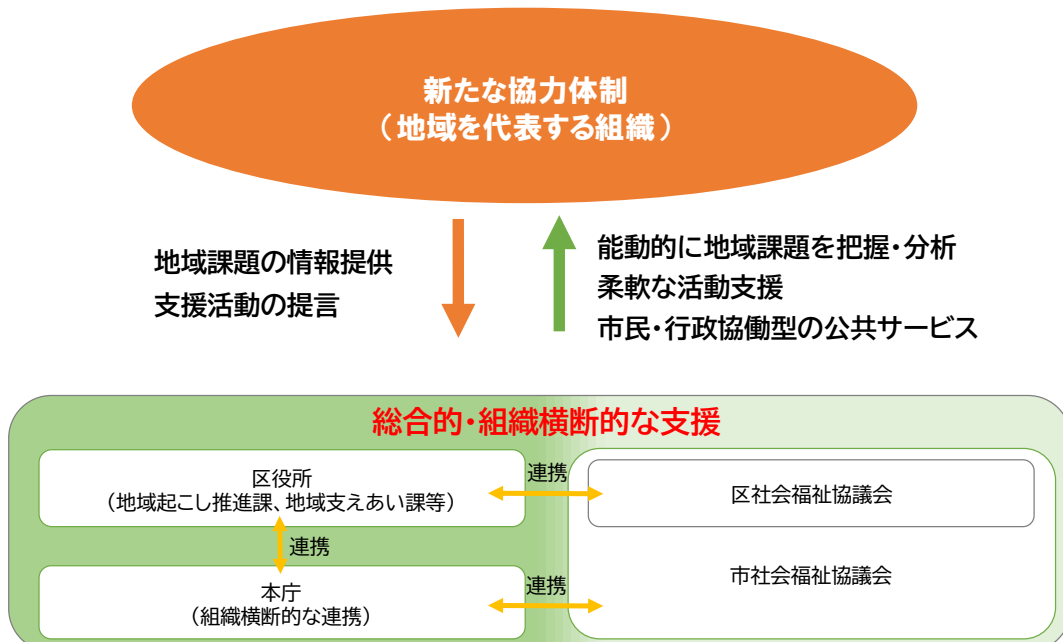
- ◇ 例えば、防災をテーマとした活動では、町内会・自治会に加入していない人にも参加を積極的に呼び掛けたり、子どもを対象とした活動では親世代や高齢世代にも参加してもらおうなど、工夫をして、住民の皆さんの理解と協力を求めています。
- ◇ タブレット端末などを活用し、介護予防体操のオンライン実施など、集まれなくても住民同士の絆を絶やさない活動や、オンライン上でハザードマップを確認する避難訓練など、気軽に参加し、楽しみながら知識を学ぶことができる活動など、新たなスタイルの地域活動も考えていきましょう。

## 4 行政等の支援体制

新たな協力体制の設立、運営に当たっては、本庁の担当部署（地域活性化調整部）が中心となって組織横断的な連携を整え、区役所、さらに、市(区)社会福祉協議会とも連携・協力体制をとりながら支援します。その際、住民と対話し、話合いの支援や好事例の情報提供を行うなど、能動的に地域課題を把握・分析します。

地域の新たな協力体制は、地域を代表する組織として、行政等に対し、地域の実情や課題を必要に応じて情報提供しましょう。また、地域だけでは解決できない課題に直面した場合には、どのような支援が必要であるかなどを提言しましょう。

### 《 新たな協力体制への支援体制のイメージ 》





## 5 行政等の支援内容

新たな協力体制が複雑・多様化した地域課題に対応できるよう、ヒト・モノ・カネ・デジタル化の観点から柔軟な活動支援を行っていきます。

### 《 支援の例 》

#### ヒトの 支援

- ・ **新たな協力体制の設立・運営に係る支援**

協力体制の設立に当たり、資料作成や話し合いを円滑に進めるために、職員はもとより専門家も派遣し、積極的に支援します。また、会計処理の相談にも、税理士などの専門家を派遣して、設立後も円滑に運営できるよう支援します。

- ・ **地域で活動する協同労働団体の立上げ促進**

地区ごとに勉強会を行うなど、協同労働の啓発強化を図り、地域の課題解決に有効であることを、住民や地域団体に広く浸透させます。また、既存の協同労働団体同士が連携して、ノウハウの共有を図り、新規団体の立上げ支援を行う仕組みづくりに取り組みます。

- ・ **地域活動などに参加しやすい環境づくり**

本市職員が地域活動に参加することを積極的に促します。また、ボランティア休暇制度が市内企業に普及するよう経済団体への働き掛けなどに取り組みます。

- ・ **住民の郷土愛とまちづくりの当事者意識の醸成**

若い世代を主な対象としたワークショップを開催し、地域のことを考えるきっかけづくりを行います。また、家庭・地域による教育支援活動と学校による地域貢献活動を推進する「まちぐるみ『教育の絆』プロジェクト」や、地域との協働による安全対策を推進するとともに、コミュニティ・スクールの仕組みにより学校と地域が連携し、地域の自然・歴史、伝統文化などのテーマに沿って地域人材等を活用した授業などを新たに実施します。

- ・ **町内会・自治会の加入促進**

加入促進チラシの配付、マンション管理組合などへの協力依頼といった加入促進の取組を引き続き実施するとともに、企業との連携も視野に入れつつ未加入者の年代や家族構成などを踏まえた普及啓発に新たに取り組むなど、加入促進策を進めます。

#### モノの 支援

- ・ **活動拠点運営の支援**

市の遊休施設について、地域の活性化のための活用を検討するなど、地域の活動拠点の確保に向けて支援します。また、地区社会福祉協議会の活動拠点に常駐スタッフを配置する経費を補助するなど運営を支援します。

#### カネの 支援

- ・ **地域団体連携支援基金事業費助成金**

地区社会福祉協議会と他の地域団体などが連携した地域課題の解決に向けた取組に対して助成します。

- ・ **新たな協力体制への設立助成と補助制度の見直し**

協力体制の設立時に必要となる備品整備などの助成を行います。また、協力体制が整った地域に対しては、様々な部署から交付している補助金をまとめたり、補助額を上乘せするなど、地域の事務負担の軽減につながり、柔軟に地域特性を生かした活動を展開できるよう、補助制度の見直しを行います。

#### デジタル化 の支援

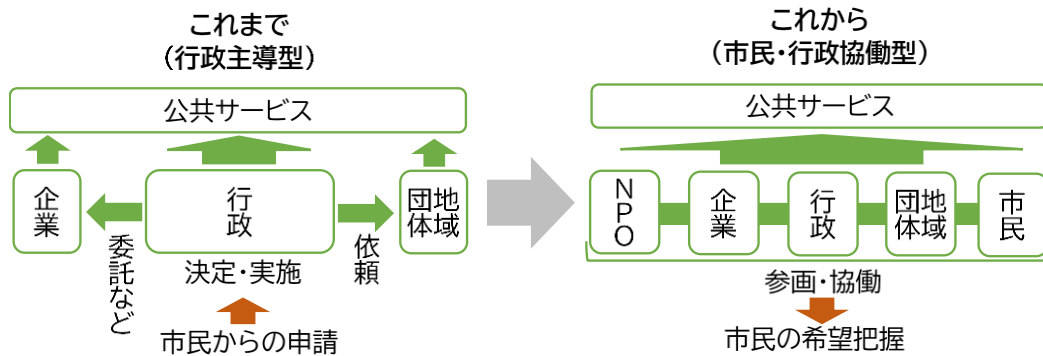
- ・ **地域活動における ICT 活用の支援**

地域団体の負担軽減や地域における迅速な情報伝達に資するよう、ICT 活用講座の実施などによりデジタル機器に不慣れな住民への支援に取り組みます。

## 6 地域コミュニティと行政との関係

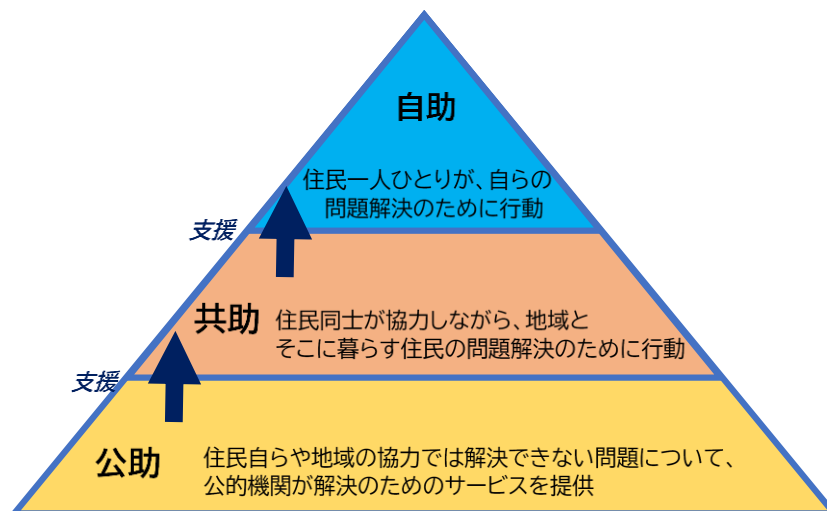
市民の生活課題が多様化する中、より個々人のニーズに応じたきめ細やかな公共サービスが必要となっており、今後は、これまでの「行政主導型」から、様々な主体が参画する新たな協力体制をしっかりと下支えし、地域課題の情報提供やまちづくりに関する提言を受けながら、市民の生活課題を解決する「市民・行政協働型」のサービスの実現を目指していくことが求められます。

### 《 今後の公共サービスのイメージ 》



こうした協働を進めながら、住民が自らの問題解決のために行動する「自助」を、住民同士が協力しながら地域の問題解決のために行動する「共助」が支援し、それらを「公助」により下支えする、「自助・共助・公助の一体的な機能発揮」につなげ、持続可能な地域共生社会を実現します。

### 《 自助・共助・公助の一体的な機能発揮のイメージ 》



お問合せ先

広島市企画総務局地域活性化調整部コミュニティ再生課

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

TEL: 082-504-2867 FAX: 082-504-2029

E-mail: community@city.hiroshima.lg.jp